11月臨時会

下水道事業会計に六億八千万円余追加

先月二十一、二十二日の二日間にわたって十一月臨時市議会が開かれ、提案された一般会計補正予算、下水道事業会計補正予算や、石山連絡所及び石山地区公民館建設事業など、契約議案六件、財産の取得が二件の計十議案が可決されました。
中でも私たちの生活に関心深いものをいくつか紹介します。

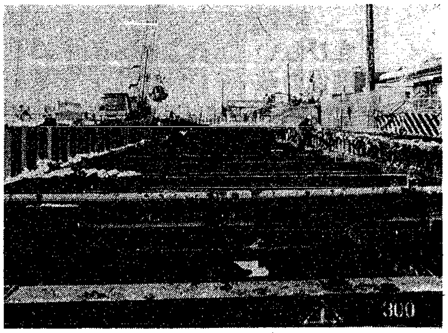

下水道建設に6億8千万円追加（写真は放流きょ築造工事）

下水道事業会計補正予算では、国の景気浮揚対策として補助事業である、中部下水処理場建設などに五億五千百九十万円、市単独事業として一億円、信濃川下流流域下水道建設費負担金として三千二百七十一万円の合計六億八千四百六十一万円の補正増を行いました。

今回の補正増により、補助事業では、中部下水処理場建設に関連する坂井輪排水区幹線、万代排水区枝線白山排水区枝線、鳥屋野排水区幹線などの管きょ築造また、中部下水処理場雨水放流きょ、場内排水管の築造を行います。

市単独事業では、山の下排水区枝線、木戸排水区枝線、河渡排水区幹線、万代排水区枝線、坂井輪排水区枝線の管きょ築造工事を行います。

なお信濃川下流流域下水道は新潟市の東部、亀田町横越村の一市一町一村の汚水を広域的に処理するものです。

じゅんさい池公園に東屋など設置

一般会計補正予算では、市税、国庫支出金、市債合わせて四千八百四十一万円増額補正し、そのうちの四千二百万円が公園緑地事業に充てられます。

今年中にじゅんさい池公園に長さ三百九十メートルほどの階段の園路、東屋が五棟ベンチ、テーブルなどを設置、阿賀野川公園には、五千四百平方メートルにわたって芝張りをしたり植栽、排水溝も設けます。

また、西海岸公園には四基の外燈をつけ、さらに寄居浜地先の道路に面した部分六百十五メートルにフェンスを張ります。

石山連絡所・公民館の建設工事着工

契約の締結は①石山連絡所及び石山地区公民館建設工事②石山連絡所及び石山地区公民館建設に伴う空気調和設備工事③坂井輪排水区幹線下水道築造工事④鳥屋野排水区鳥屋野幹線下水道築造工事⑤中部下水処理場雨水放流きょ築造工事―です。

移転新築することになり工事が始まった石山連絡所（石山字居村）は、公民館地区保健センター、図書館も併設するもので、鉄筋コンクリート四階建て（一部五階建て）で総工費は五億三千万円、敷地面積は千九百六十二平方メートルとなっています。

二十五台分の駐車場も設け、一階の部分は、連絡所の事務室、来年六月オープンする地区保健センター、二階は図書館、公民館事務室、談話室、印刷室、和室二、三階は美術工作室、調理実習室、資料室、クラブ室、四階は大ホール、小ホール、音楽室などになっており、来年三月末に完成する予定です。

財産の取得については、はしご付き大型高所放水車を一台購入するもので、来年三月中には納品されます。

そのほか、下水道築造用ヒューム管を購入することについても可決されました。

12月定例市議会は八日から

また、十二月定例市議会が、きたる八日に招集されます。

十一日号の「市報にいがた」で提案される議案の詳細をご紹介いたします。

中小企業向け融資制度

低利で借りやすい！ 年末資金にどうぞ

市の中小企業向け融資制度をご存知ですか。

市内で事業活動を続けておられる中小企業者を対象として、その企業の経営安定と振興発展のため、市の資金を原資として、金融機関資金の協調による融資制度です。

企業資金の円滑化と金利負担の軽減という目的から「金利はできるだけ低く、しかも金融機関としても貸出しやすく」―という気持で取り組んでいます。市は、六月に引き続き十一月から貸付け金利を引き下げましたので事業資金や年末資金として精々ご利用ください。

資金の使い道も、仕入れ資金、ボーナス資金、店の改装資金、設備の改善資金―など、いろいろ広範囲に利用されています。まだ利用されたことのない企業は気軽にぜひご相談ください。

相談内容については、市の制度でなくとも結構です。

最近の利用状況は、貸付額・件数とも増加しており昭和五十一年度中に貸付けしたものは、千六十件 四十一億八千万円余りとなっており、この額は、ドルショックが起った前年、すなわち昭和四十五年度の八億四千万円に比べ、約五倍に膨れあがっています。

なお、制度資金が一層利用しやすいように市では、市制度資金の百万円までの貸付けで保証付のものについては、その保証料を企業に代って市が保証協会に支払っています。

低迷する経済環境の中で少しでも有利なものの活用をおすすめします。

緊急時は…… かけ込み融資を！

こんなときにご利用ください。

取引先が倒産したり、事業主が不測の事故などにより、資金計画が狂い、そのため至急資金のであてをしないと、企業の経営を続けて行くうえに支障を来たすような決済資金を必要とする場合に、「小規模企業緊急小口融資」をご活用ください。

書類を揃えて申し込みをされれば、受け付けてから七日以内に取り扱いの第四銀行本支店から貸付けが受けられます。

ただし、この制度は債権の保全上、新潟県信用保証協会の追認保証制度を利用しますので保証協会の定めた適用条件に欠けますと対象となりません。詳しくは市商業観光課調査金融係へお問い合わせください。

	制度名	貸付限度	新しい金利	下げ幅
個人・法人	地方産業育成資金	二五〇万円	六・五%	〇・三%
	中小企業特別融資	四〇〇万円	六・七%	〇・三%
	無担保無保証人融資	二五〇万円	六・七%	〇・三%
	小規模企業緊急小口融資	五〇万円	六・七%	〇・三%
組合	中小企業振興基金	八、〇〇〇万円	二年未満 六・四%	〇・六%
			一年以上 六・九%	〇・六%
	中小企業近代化資金	―	六・三%	〇・五%
	中小企業共同施設資金	―	六・三%	〇・五%
中小企業従業員独立開業資金		三〇〇万円	六・五%	〇・三%

「国民」＋「厚生」＋「共済」

加入年数の合算できます
―年金制度―

わが国の年金制度は、国民年金、厚生年金、船員保険、共済組合などの八つの制度からなりたっていて、原則として二十歳以上の人はどれかの制度に加入しなければならないことになっています。

ところで、社会事情が大きく変化する今日、サラリーマンから自営業への転職などで厚生年金制度から国民年金制度に移り変ったらどうなるでしょう……。きめられた期間、ひとつの制度に加入していないから掛け捨てになる！―と思い違いをしている方も多いのではないでしょうか。

このように年金制度をいくつも移り変ったときは、それぞれの加入期間を合わせて、その加入期間に応じた通算老齢年金が支給されます。

◆受けるための条件

国民年金の保険料を納めた期間、または免除をうけた期間が一年以上ある人が次のいずれかに該当したときに六十五歳から通算老齢年金が支給されます。

①保険料を納めた期間（免除期間も含む）と厚生年金や共済組合などの制度に加入した期間を合わせた期間が二十五年（昭和五年四月一日以前に生れた人は年齢に応じて十年から二十四年に短縮）以上あること。②厚生年金や共済組合などの制度に加入していた期間だけを合せた期間が二十年以上あること③厚生年金や共済組合などの制度から老齢・退職年金をうける資格があること。

◆会社や工場をやめたら国民年金へ

わが国では、本人の職業により加入する制度が異なっていますので、会社や工場などをやめたら必ず国民年金へ加入手続きを忘れずに行ってください。

詳しくは国民年金課または地区事務所厚生係へ。

善意の寄付

▼社会福祉のために
▽わかさ会、かりがね会▽山の下中学校生徒会（秋葉通り）▽新潟明訓高等学校（川岸町）▽菅原シン（北山）▽田村喜久雄（小針西一）▽清水フードグループ笹口ショッピングセンター（学校町三）▽新潟高等学校一年七組

交通遺児のために
▽そばの山文 酒井謙三（古町六）

お誕生すぎの子どもの食事講習会

日時 12月9日午後1時半～3時半
会場 西保健所栄養指導室
対象 昭和50年10月～昭和51年10月までに生まれたお子さんのお母さん
持参品 母子手帳

健康相談

月・日	地区	会場	時間
12・8	中野小屋	中野小屋連絡所	午前10時～
12・9	大江山	大江山公民館	正午
12・9	松浜、南浜、濁川	北地区保健センター	午後1時～
12・12	赤塚	赤塚連絡所	3時

内容 乳幼児・妊産婦の健康相談、成人病の相談、家庭での看護の仕方

安産教室

日時 12月8日午前9時半～11時半
会場 東保健所
対象 妊娠6～7か月の初産婦
持参品 母子手帳、筆記用具、体操のできる服装
申し込み 電話で東保健所母子保健係へ先着40人（2回で1コース2回目は来所時に予約）

ボランティア募集

毎月一回位、日曜日に施設の小・中学生の男の子の話し相手、遊び相手を求めています。
詳しくは、県社会福祉協議会（☎28―5511）大平か西須へ

離乳食講習会

日時 12月7日午後1時～3時半
会場 東保健所栄養指導室
対象 生後4か月に達した赤ちゃんで第1子をお持ちのお母さん
持参品 母子手帳

育児学級

日時 12月12日午後1時～2時受付
会場 山の下公民館2階
対象 生後3～4か月の赤ちゃんと母親
内容 保育相談と医師の診察
持参品 母子手帳

ママへの準備教室

日時 12月9・23日午後1時半～3時半
会場 東保健所第1会議室
対象 初産婦で妊娠7か月ころ
内容 赤ちゃんの衣類の選び方、オムツの作り方、沐浴の方法など
持参品 母子手帳、エプロン、タオル
申し込み 電話で東保健所母子保健係へ（先着20人）

心身障害児（者）療育講座

日時 12月9日午前10時～正午
会場 市中央公民館
内容 家族の精神衛生
講師 県精神衛生センター所長 保科泰弘先生
主催 手をつなぐ親の会（☎22―9485）